

平成24年2月定例教育委員会会議録

平成24年度塩尻市教育委員会2月定例教育委員会が、平成24年2月21日、午後1時10分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 3月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
議事第2号 平成23年度全国学力・学習状況調査結果の公表について<非公開>

5 その他

- その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について
その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について
その他第3号 平成23年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第4号 平成24年度教育委員会関係予算（案）について
その他第5号 平成24年度教育委員会関係行事等予定（案）について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	田 中 佳 子	委員	石 井 實
教育長	御 子 柴 英 文		

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	平 間 正 治	こども教育部次長 (こども課長)	小 島 賢 司
教育総務課長	古 畑 耕 司	家庭教育室長	小 澤 和 江
生涯学習部長 (スポーツ振興課長)	加 藤 廣	生涯学習部次長 (社会教育課長)	中 野 実 佐 雄
文化財担当課長	渡 邊 泰 行	平出博物館館長	鳥 羽 嘉 彦
男女共同参画・人 権課長	熊 谷 善 行	市民交流センター次 長 (図書館長)	内 野 安 彦
市民活動支援課長	清 水 進	市教育センター 教育相談員	平 林 袈 裟 雄

○ 事務局出席者

教育企画係長 上 條 史 生

1 開会

小澤委員長 それでは、よろしくお願いいたします。ただいまから2月の定例教育委員会を開会いたします。

2 前回会議録の承認について

小澤委員長 次第に従いまして2番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

上條教育企画係長 前回1月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 よろしいでしょうか。それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いいたします。

御子柴教育長 よろしくお祈りいたします。土、日曜日に、市民号で南伊豆に行かせていただきました。ことしは大変季節が遅れているということで、例年なら桜が咲いて桜祭りっていうのをやっているんですけども、ことしは遅れていて残念ながら桜のない桜祭りというふうになってしまいました。それどころか、こちらでも雪が降って寒い日だったんですが、夜、南伊豆では年に1回見るか、2回見るかぐらいの雪を見てまいりました。しかし、季節は確実に進んでいるようでした。教育委員会関係の諸会議等、例えば平出遺跡整備委員会ですとか、檜川地区の文化施設審議会、いろんな協議会、審議会等が行われております。

また、学校では入試も始まっておりまして、既に結果が出た子供たちもおりますし、いわゆる前期・後期で言えば、前期が終わって後期に備えているという時期かなというふうに思います。先日の校長会で、ぜひ一人一人の重みというものを考えて進路指導を行っていただきたいという話をさせていただきました。また、委員さん方には卒業式、入学式等に御出席いただくようお願いしたいと思っております。

それから市の予算が発表されまして、これもマスコミ等で報道されていますが、きょう、大事なところにつきましては事務局のほうから御説明申し上げて、御理解をいただきたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

また、昨年ちょっとイレギュラーに行われました全国学力テストの公表につきましても、きょう、御協議いただきまして公表できる運びに持っていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは幾つかの議事、あるいは報告等ございますが、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 この際です、委員のほうから質問等ございましたら、よろしくどうぞ。よろしいでしょうか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは報告第1号、主な行事等報告についてお願いいたします。資料の1ページから4ページ、たくさんあります。委員の皆さん、参加されましたので質問、あるいは御意見等よろしくお願いいたします。

田中委員 それでは、2ページのキンボール交流会と短歌の里百人一首大会を拝見させていただきます

したので、感想をお話したいと思います。キンボールの交流会ですけれども、以前に4人のチーム単体での練習風景は見たことがありましたけれども、試合を見るのはこれが初めてでした。とても寒い朝だったんですけれども、早くから関係の方々準備してくださっていました。冬に室内でのスポーツとしては体をよく動かすもので、適しているニュースポーツだと思いました。コート狭しとボールが飛び交う様子にチームワークと相手の手を予測する集中力と俊敏さが求められるスポーツだなと思いました。私も見ている分にはやってみたいなと思ったんですけれども、普段からスポーツをしている方でないとちょっと大変なのかなと思いました。同じニュースポーツの中でもペタンクなどのように初めてでもだれにでもすぐ始められるものと違って、なかなか普段スポーツする習慣がないと難しいかなと思いました。それで、参加者は普段他のスポーツもしている方で、そういう方が冬なのでいつもやっているスポーツがあまりできなくて、冬にキンボールをしている方々ということで考えてよろしいでしょうか。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） 本当に寒い中ありがとうございました。基本的には各それぞれの地区でキンボールのクラブをやったり、夏場はまたほかのものをやったりと、いろいろやはりスポーツを愛好している方でございますので、1つの種目に傾注してることじゃなくてですね、やはりありとあらゆるものに取り組まれているという方が多いというような状況です。

田中委員 そういったことで、こちらにもなかなか普及がということがありましたけれども、いろいろなスポーツをやった経験がある方でないと、やっぱりちょっとその他にすそ野が広がっていかないという感じですかね。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） 一番は、ボールをとめてですね、静止姿勢が大変ですね、あれはきつい姿勢でございまして、素人がやると足をつってしまうというふうなことがありましてなかなか普及が、それがネックになるのかということは一概に言えませんが、その辺のところも一つの、やはり専門的などという部分もある程度はあるかと思えます。

田中委員 ありがとうございます。

それからもう一つ、百人一首大会も拝見しました。競技かるたの認識を新たにしました。模範試合は解説者の説明があったからこそ、何がどうすごいのか理解できましたけれども、そうでなければ札を取るスピードと札を飛ばすということに注目がいってしまっていて、そういうことしか目にとまらなかったのかなと思います。それにしても百首すべてを覚えて、「むすめふさほせ」の決まり字の歌を待つというだけでは足りなくて、常に読み手と相手を予測して、どこにその札があるか場所を覚えて、また、どの札がまだ読まれていないかを頭で整理していくということも、枚札、枚札、読まれるたびに更新していかなければいけない複雑なものとなりました。また試合中作法がすごくすがすがしく感じました。すがすがしいと言えば、豊も新しくてすがすがしくて、地域の方の御協力にも感謝したいと思いました。以上です。

小澤委員長 ほかによろしいでしょうか。

石井委員 スケートの大会でございますけれども、私、30年ぶりに見させていただきました。ちょっと気になったのは、市内小中学校の児童・生徒の参加数が非常に少ないということ。市内の小学生が23名ですか、中学生が2名、一般が9名というふうなぐあいにエントリーされてましたけれども、9名のエントリーが、出場するのは5、6人だったというようなことで、非常に出場者が少なく残念だなんていうふうに感じてきたわけです。30年前は私も、スケート大会、回数をずっと続けていったほうがいいんじゃないかというようなことでしたが、塩尻市の体育協会の中のスケート部員っていうのは非常に少なかったものですから、競技運営ができないというようなことで一時中止しようかというような話もありましたけれども、せつかくここまでやってきたんだからっていうふうなことで、その時は、足りない分は体育指導員で補うというようなことで、お手伝いをし

ながらやってきたわけなんです。どうもあの状態を見て30人そこそこの、一概に人数云々ということも言えませんけれども、岡谷のスケート場を借りてやっていく。朝日も一緒にというようなことになってやってきているわけですが、今後どんなぐあいにしていったらいいかというようなことで、事務局のほうで反省をした中で、今後の考えがありましたらお聞きをしたいと思います。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） 先だってもやはり寒い中、大変御苦労さまでございました。その中で確かに人数的には少ないという部分あります。歴史的には100名を超えたという時代もあったようでございますけれども、学校ごとにやる、やらないってところもあるようでございまして、今の状況がやとやとというような状況かと思っております。とは申しましても、塩尻だけで今後ですね、朝日と塩尻だけで人数をふやしていくということもなかなか難しい部分ございますし、ちょっと聞くところによれば、体協スケート部との十分な今後打ち合わせをしていかなければならないかと思っておりますが、ほかの大会と一緒に組んで、例えば具体的に申せば、例えば松本も新聞報道によれば50人くらいしか出ておらないというふうなお話もありますし、これを1日で消化していくのか、半日で消化していくということもありますけれども、時間的な制約、そんな部分も含めてですね、より合理的にお互いに競い合えるような形を今後、体協スケート部とも検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

石井委員 続行していただきたいというのが、私の本音です。やはり競い合うというか、そういう感じも大事だと思いますし、松本が50名くらいで入って来ててもですね、岡谷のスケート場を半日借りればできると思うんですよ。というのは、組数の時に人数を、本当はオープンレースなんか12、3人でもって滑るんですけども、人数が少ないもんだから5、6名で滑っているというようなことです。やはりそういうところへ行くと一つの種目で大勢の人が参加して競っていくということが、いいんじゃないかなと思っておりますので、ぜひそういう希望があったらまた松本とでも一緒に。あそこを借りるといことはお金が非常にかかるんで、やはり午前中で上げたいなというような考えだと思います。そんなこともふまえて改善しながら進めて行ってもらえればありがたいと思います。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） わかりました。

小澤委員長 それでは私のほうから1点、春待ち交流会 in えんぱーく、出させてもらいました。去年第1回で、ことしは第2回ということだったと思うんですけども、発表が非常に具体的で、自分たちが活動したものを発表するんですから、質、量、充実しておりました。参加している方は乳幼児を持つお母さん方、若いお母さん方でありました。一生懸命見ている姿が印象的でありました。それで、以前田中委員さんが塩尻市の施策について成人式のような場で、将来お父さん、お母さんになる人に、塩尻市は、こういうような子育ての行政施策をやっているんだよってことを紹介したらどうかという提案がありました。私は春待ち交流会のあの活動を見て、若いお母さん方に将来こういうところで一緒に活動したいなというような、そういうような思いを抱いてもらうためにも成人式あたりに活動紹介の場をとったらいんじゃないかな、そんなことを思いました。とてもいい交流会であったように思います。

それから短歌の里百人一首大会ですけども、ことしは102名の参加者、これは増加傾向にあるわけですね。というのは、最初のころは、たくさん集まらないかな、そんな話でありました。過日終わった後、市民タイムスに報道されておりました。大変大きくなってきた。松本の高校生も参加されているようで、これは大きなイベントに発展する芽があるなっていうような思いがありました。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 人数の関係ですけども、去年は、平成23年2月6日に開催していますが、その時の参加者数が選手で102名ということでしたので、本年とちょうど同数でした。その以前のデータについては、手元にはございません。

小澤委員長 最初は短歌館で小さくやってたけど、入りきれないってことで向こうに動いたんじゃないでしょうか。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 短歌館ではもう狭くて入りきれないので場所を移してやったということだと思います。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは行事報告等については、よろしいでしょうか。

○報告第2号 3月の行事予定等について

小澤委員長 報告第2号、3月の行事予定等についてお願いいたします。資料の5ページです。年度末に当たり、いろいろな行事が入っておりますので御確認をお願いいたします。

3月16日は中学校の卒業式、3月17日は小学校の卒業式が予定されております。3月21日には楢川保育園の竣工式、3月30日は人事異動に伴う辞令交付の式等が予定されております。行事暦を見て御確認等ございますでしょうか。

石井委員 ちょっと内容をお聞きしたいんですが、25日のふくしまキッズ信州塩尻プログラムっていうのは、内容的にはどんなことでしょうか。

古畑教育総務課長 ふくしまキッズ信州塩尻につきましては、今、放射能汚染で満足に外に出て遊べない福島の子供たちを全国的な組織であるNPO団体が全国各所に招待をいたしまして、思いっきり遊んでいただくという、こういうイベントでございます。今回春の部につきましては、塩尻のほかには北海道、それから三浦半島ですとか、あるいは高山というようなところで募集をかけたしまして、塩尻には約40名ほどの小学生の福島の子供たちが来るというようなことを聞いております。したがって、これも教育総務課とそれから市民交流センター、タイアップをいたしまして歓迎いたします。来た時、それから帰る時には、えんぱーくでパーティーを開催し、その間につきましては塩嶺体験学習の家でチロルの森へ行ったり、あるいは地球の宝石箱へ行ったり、地元の農家の皆さんと触れ合ったりというような交流体験をさせてやりたいなど、こんなふうを考えております。まだ詳しい内容が固まっておきませんので、でき次第また御説明させていただきたいように思っております。

石井委員 ありがとうございます。

小澤委員長 3月12日の学校訪問連絡会、これについては希望があれば参加してよろしいでしょうか。

古畑教育総務課長 はい。

小澤委員長 3月の行事暦、よろしいですか。ありがとうございます。

3月の定例教育委員会、3月23日金曜日、午後1時10分からであります。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 では報告第3号、後援・共催についてであります。資料の6ページから8ページ、御質問等ございますでしょうか。よろしいですかね。

4 議事

○議事第1号 塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について

小澤委員長 では、次第の4番に入ります。議事に入ります。議事第1号、塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画の変更についてを議題といたします。事務局の説明を求めます。お願いします。

渡邊文化財担当課長 それでは、よろしくをお願いいたします。資料No. 4ということで、お手元の

ページ数、9ページから12ページで御説明させていただきます。塩尻市の伝建地区における伝統的建造物として特定されております特定物件の解除をここでお願いしたいという旨であります。そもそも保存計画ということが御説明が必要かと思ひまして、お手元に保存計画資料を差し上げてございます。表紙に平成17年12月1日、教育委員会の告示第13号という形で塩尻市木曾平沢伝統的建造物群保存地区保存計画というものです。17ページから38ページというような地図を含めたものになっております。ここにございますように、伝統的建造物群保存地区というものは文化財保護法によって規定されたものでありまして、保存条例にありますように保存地区の決定、あるいは保存計画につきましては、伝統的建造物群保存地区保存審議会の審議によりまして決定されたものを教育委員会にお諮りしまして、そこで決定をいただき告示をする。教育委員会告示をすることによって初めてそれが発効するということでもあります。今回、以下に説明するような理由によりまして、保存地区の保存物件の特定を解除してほしいということをお願いしてございます。皆様に差し上げてございます資料の26ページをごらんいただきたいと思ひます。26、27ページ、伝建地区内においては建造物が201特定されておりましたが、今まで3つ解除されておりました、今回1件の解除願いが出ましたので、それらを引きますと197件の特定物件になろうかと思ひます。

内容につきましては、2番にございますように伝建番号75番、塗蔵(ヌリグラ)、木曾平沢1778番地、所有者につきましては伊藤宏さん、この方の所有物件の特定を解除していただきたいということでもあります。

経過について御説明申し上げます。平成23年5月30日に伊藤宏様より、現在、住んでいない建物の奥の塗蔵が、壁が崩れて倒れそうであると。そして近隣からも苦情が出ており、今後直す予定がないので、ぜひ特定の解除をしていただきたい旨申し出がございました。それを受けまして、所有者に了解を得て当該物件につきまして調査をさせていただき、平成23年8月10日に伝建の審議会に諮問をいたし、現地を確認させていただきました。おめくりいただきまして、8月29日文化庁の調査官に現地を確認いただき、方向性を決定していただいたところであります。さらに平成24年2月1日、伝建審議会のほうから伊藤家の特定物件については、解除は「やむなし」という答申をいただきましたので、本日ここに報告をいたしまして保存計画の変更、いわゆる1棟解除するということを決めたいと思っております。そしてまた今後につきましては、この内容の変更を文化庁へ報告させていただくと同時に、教育委員会告示として公示させていただくというお願いでございます。

委員会資料の11ページにありますように、丸で囲んであるもののちょうど家屋敷の中ごろにある塗蔵です。1枚おめくりいただいて12ページ、2階建ての蔵の漆喰部分が全部抜け落ちて、写真でいう右手のほうにかなりよろびが出ており、大変危険な状態になっておるといっておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思っております。以上であります。

小澤委員長 質疑に入ります。御意見、御質問等ありましたらお願いします。

田中委員 この塩尻市木曾平沢1778の住所には、あと74番の離れと76番の塗蔵があるんですけども、この方、だれも住んでいないのでと持ち主の方はおっしゃっているんですけども、その2つの建物は大丈夫なんでしょうかということと、今198棟あるという中で、ほかにもだれも住んでいなくて手入れがちょっと行き届かないかなというものは、ほかにもどのくらいあるのでしょうか。

渡邊文化財担当課長 最初のお尋ねでございます。敷地内の他の棟は大丈夫かということですが、私ども中に入って確認してみる限り緊急を要するような危険度の高いものはございません。とりあえずこの塗蔵の土壁(ドカベ)、土壁(ツチカベ)のものが大変危険な状態になっているとい

うのみでありました。

第2点目、ほかにも地区内にこのように危険なもの、あるいは解除しなくてはいけないものがあるかというお尋ねだったと思いますが、それにつきましては、平成17年のこの計画を立てる段階で、特定物件の拾いというものをやる時に、地域の皆さんがぜひ木曾平沢地区は伝建にしたいというような思いですね、塗蔵という漆器にかかわるものの建物ということで無理をしながらですね、ちょっと危険かなというものまで特定の同意をとっていただいたという状況でありました。その中で危険なものは、危険度の高いものからは外していったつもりではおりますが、まだまだ住んでいないお宅も20軒ほどございますし、蔵の中ではもうちょっと大丈夫なだけで、今後やはり注意はしなくてはいけないなというものもございます。それらにつきまして修理をするということでありましたら、それは伝建の補助によりまして修理事業という事業で直していただくような方法を御説明申し上げますし、また修景、景観をあわせるという作業であるとするならば、その方向にやはりそちらもお願いして保存のほうに進めてまいりたい、そんなことを考えております。

田中委員 去年だったと思いますけれども、やっぱり解除か何か上がっていた時に、だれかかわりの方を探して手入れしたりっていうことはできないでしょうかというふうにお伺いしましたら、この計画の中では修理したいと申し出たところに補助するということしかできないということだったんですけれども、今、誰も住んでいないお宅が20軒で、今後また手入れしたり継承していく方が減ってきてしまうと、全体の軒数が減ってしまうかと思うんですけれども、そういったことに関しては、予測としてどのように考えていらっしゃるでしょうか。

渡邊文化財担当課長 原則的にですね、所有者がそれらの手当をするということになっておりまして、それについては奈良井、木曾平沢ともに変わらないものと考えております。しかしながら、空き家になったような物件をある方が借りて、それを自分の御商売に使われたり、あるいはその方が修理をしたいということになりますと、所有者とその借りられた方が連名で修理という行為を申し込むこともできるようになっております。そういうようなことも含めて、ぜひ守るものは守って景観整備、保存を進めてまいりたいと、そのように考えております。ちなみに別の地区では、「売らない、貸さない、壊さない」というようなキャッチフレーズで保存を進めているところもあろうかと思いますが、私どものところでは、売らないということも規制しているわけではございませんし、貸さないということも規制しておるわけではありません。唯一規制とするならば、壊さないということをご希望しながら保存に邁進してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

田中委員 ありがとうございます。

小澤委員長 よろしいですか。

田中委員 はい。

小澤委員長 今後、こういうように、解除を求める事案が発生してくることが予想されます。文化庁にとってみれば、塩尻市節操ないぞと、そんなそしりみたいなことは受ける可能性っていうのはありますか。

渡邊文化財担当課長 私ども手続き的にですね、まず初めに伝建の審議会にお諮りして、それで文化庁の現地確認をしていただき方向付けをする。そしてまた保存審議会のほうから答申をいただく、そして教育委員会による審議を経て告示をするという、きちんとした手続きを踏んでいるということに対しまして、大変文化庁からは丁寧な保存をされているというふうに信頼は厚いと、そのように考えております。また現在の特定物件以外にも大谷石の石蔵がございますが、これはまだ全部が文化財の特定するための要件である50年を経れておりませんので、特定化には進めることができませんが、これら二十数棟、また改めて所有者の同意が得られたならば、むしろふえる方向に特定物件はあろうかと考えておりますので、その時はまた皆さんにもお諮りしながら進めてまいりたいと

思っております。つまり文化庁に対しまして、私どもの保存方法、あるいは手続きについては信頼をいただいておりますので、そのような御懸念はないと、そのように承知しております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

石井委員 この前の定例会の後、現場を見せていただいて、非常に説明者がうまかったので大変な事業がよくこんなにできたなというふうに関心して見てまいりました。御苦労さまでした。今後よろしくをお願いします。

渡辺職務代理人 こういう保存地区の建物をどうするのかっていうのは、地域の住民の人たちの力ってすごく強いと思うんですね。うまく保存されているところってというのは、それなりきの地域の住民の人たちの考え方で組織をつくってやっているところが多いと思うんです。今まで、私のちょっと感じ方なんですけれども、平沢については非常に行政の側の思いとか、力だとか、リーダーシップがどうも強いような気がするんですけれども、この地域の住民の方たちの組織とか、考え方ってというのは、どういう今状況で動いてらっしゃるんでしょうかね。

渡辺文化財担当課長 私の物言いが強いものですから、行政の指導が強いのではないかというような誤解を受けているのではないかと、そのように解釈いたしますが、木曾平沢は大変住民組織がしっかりしております。木曾平沢町並み保存会という会がございまして、景観部会、防災部会、女性部会、そして広報部会という、それぞれ部会制を持ってございまして、景観部会というのは総務とそれらの景観の現状変更等についても全部かかわっておりまして、そして地区の御希望は保存会を通じて私どものところへ現状変更、その中の修理物件、修景物件の改修の希望とか、全部保存会を通して上がってきております。そういうような意味からも地区住民の皆さんによる町並みを守りたいという思い、組織、そしてそれらに対する熱い思いと同時に自分の財産をそこに投入するというようなことをなされているということ、普段から尊敬申し上げております。私どもはあくまでも補佐するような立場、決して指導というのではなく、それらをお手伝いすることに専一してまいりたいと、そのように考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

小澤委員長 ほかになければ、議事第1号、採決をいたします。お諮りします。議事第1号は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。議事第1号は原案のとおり決しました。今後、告示及び文化庁への報告などの手続きについてよろしく願いいたします。

○議事第2号 平成23年度全国学力・学習状況調査結果の公表について〈非公開〉

小澤委員長 議事第2号、平成23年度全国学力・学習状況調査結果の公表についてを議題といたします。本義案は、公表内容を審議することから非公開といたしますけれども御異議ございませんか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 非公開で審議することに決めます。傍聴者の方は退席をお願いいたします。事務局からの説明を求めます。

5 その他

○その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について

小澤委員長 その他第1号、教育委員会規則等改正（案）について、事務局より説明を求めます。

上條教育企画係長 それでは、資料No. 6、19ページをごらんください。本案件は、3月に予定されております例規改正のうち、教育委員会規則等についてその概要をお示しするものです。教育委員会規則の一部改正2件、要綱の一部改正1件が予定されてございまして、3月の定例教育委員会

におきまして議事として提案させていただく予定です。今回は、その内容について事前にお示しをするということでございます。

1、塩尻市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則ですけれども、改正理由は、組織の見直しに伴い必要な改正をするものです。改正案の概要をごらんください。こども教育部の家庭教育室を、名称を改めまして家庭支援室とする内容でございます。施行日を平成24年4月1日からとするものでございます。名称変更の理由、考え方につきましては、家庭教育室長のほうから説明を申し上げます。

小澤委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 平成17年度の4月から子供たちの健やかな成長を一貫して支援し、個性や能力を継続して伸ばすことを共通課題としてこども教育部が発足いたしました。その時期に合わせて家庭教育室が新設されたわけでございますけれども、家庭教育室では、社会的問題として家庭の養育力の低下が表面化され、家庭教育の大切さが課題となっておりますことから、こどもの心の問題を正確に把握し、さまざま成長段階にある子供たちや保護者の子育てを支援するために、母子保健法及び学校保健法と連携して自立に向けての支援を行ってきております。当初の要保護児童家庭の相談・支援、児童虐待等の対応の家庭児童相談を中心とする業務から、現在は就学相談、また特別支援教育等の教育相談までの業務を担当するようになってまいりました。業務の内容から考えまして、家庭教育室から家庭支援室と名称の変更をお願いするものです。

現在も多くの親御さんが子育てに不安を抱えており、予測される事態に備えての対応の仕方や知識を学びたいと考えております。現在、所管であります教育委員会の利点を継続して、福祉的な立場をフルに活用しながら保護者またお子さんへの直接的支援を実施するために、名称変更をお願いするものです。

上條教育企画係長 続きまして2に移らせていただきます。2、塩尻市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則でございます。改正理由は、ここでございますように、「公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律」及び「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正されたことに伴いまして、必要な改正をするものです。

改正案の概要にありますとおり、学級編成及び学級編成の変更について、県教育委員会の同意を得るべきものを、届け出るべきものに改める内容でございます。同規則の第26条に、校長は県教育委員会の同意を得るべき学級編成及び学級編成の変更の案を作成し、教育委員会に提出しなければならないと規定されておりますけれども、事前の協議と同意の必要がなくなりまして、変更後速やかに届け出ることとするものでございます。学級編成について、市町村教育委員会が地域や学校の実情に合わせて柔軟に行えるよう、都道府県教育委員会の関与のあり方を見直す趣旨での法改正でございます。

続きまして3、塩尻市元気っ子応援協議会設置要綱の一部改正でございますけれども、これは、1で御説明申し上げた家庭教育室の名称変更に伴う改正でございます。以上です。

小澤委員長 質疑に入ります。御意見、御質問ございますでしょうか。どうぞ。

田中委員 家庭教育室の方々は、家庭教育を支援するというにとどまらずに、365日24時間、気が抜けない御苦勞をされていたと思います。ありがとうございます。名称変更の趣旨の説明していただいたとおりだと思うんですけども、一人一人のこどもの育ちを応援するには、家庭の教育だけを支援するのではちょっと足りなくて、家庭のあり方にも支援をしていかなければいけない事例が多数あったため、名称を変更されたというふうに説明を受け取ったんですけども、そういった趣旨のほかにも、確かに家庭教育室というネーミングは、家庭が教育されると受け取られるくらいがあったかなと思うんですけども、家庭支援室というふうな名称になりますと、支援という言葉

が入っていてとても心強い、いい名称変更だなと思いました。

小澤委員長 それでは、よろしいでしょうか。では、3月の定例教育委員会で改めて議案の提出をお願いいたします。それでは、次に進みます。

○その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について

小澤委員長 その他第2号、教育委員会関係例規改正について事務局より説明を求めます。

上條教育企画係長 資料No. 7、21ページをごらんください。3月に改正の予定をされております教育委員会関係の条例等につきまして、その概要をお示しするものでございます。1から5までございますけれども、1、2、3につきましてはそれぞれの課長から説明を差し上げます。なお、4、5につきましては、先ほど説明申し上げた家庭教育室の名称変更に伴う改正ですので、説明を省略いたします。よろしくお願いいたします。

小澤委員長 お願いします。

小島こども教育部次長（こども課長） お願いします。それでは1番の塩尻市保育所における保育に関する条例の制定についてでございます。制定の理由でございますように、民間保育園2園が新たに開園することに伴いまして、必要な事項を定め、関連する条例もあわせて改正するものでございます。

改正案の概要でございます。保育の実施に関する基準、保育の入所要件でございますけれども、それらを定める条例とするものでございます。これにつきましては、現在、塩尻市立保育園条例ということで条例を定めまして、保育所の名称、位置、あるいは今の実施基準、利用手続きその他を定めているわけでございますけれども、民間の保育所にもその内容を適用することになりますので、ここで、タイトルでございます保育に関する条例ということで、民間保育所に適用する部分を新たに条例として定めようというものでございます。施行日は、新年度からを予定しておりますのでお願いいたします。

2番の塩尻市保育所における保育に関する条例施行規則の制定でございますけれども、これも同様に、保育所における保育に関する条例を施行するに当たりまして必要な事項を定め、関連する規則を改正させていただきたいというものでございまして、改正案の中でございますけれども、主には手続き、様式等について定めるものでございます。このほか規定する内容といたしましては、市が保育の実施を設定すること、あるいは保育する期間の更新、実施基準に該当しない場合などの保育の解除、こういったものを規則のほうで定めるものでございます。施行日につきましては、同様に新年度4月1日からとしたいものでございます。お願いします。

古畑教育総務課長 それでは、22ページをお願いいたします。3番の塩尻市私立高等学校運営費等補助金交付要綱の一部改正でございます。改正案の概要（2）というものがございますけれども、私立高等学校設備費補助金の額の上限を、200万円から150万円に改めるというものでございます。該当する学校につきましては、東京都市大塩尻高等学校でございます。この補助金につきましては、昭和63年に設備費補助金ということで150万円で新設をいたしまして、翌年の平成元年に200万円に増額をいたしました。例えば、今年度は女子トイレの整備、昨年度は調理室の調理台の整備、これらに対しましていずれも200万円の補助金を交付をしましてまいりました。元年度の200万円の交付以来、今年度まで毎年200万円ずつ施設整備をしましてまいりまして、20年近く経過をいたしまして、所期の目的を達したということ、それから、ほかの都市につきましてはこのような定額的な補助金はないということで見直しをさせていただきまして、今後5年をかけて年次的に削減をしましてまいりたいというものでございます。施行日につきましては、平成24年4月1日、すなわち来年度の予算から減額をしましてまいりたいというものでございます。

小澤委員長 御質問、御意見ございますでしょうか。それでは、説明のとおりであります。次に進みます。

○その他第3号 平成23年度教育委員会関係補正予算（案）について

小澤委員長 その他第3号、平成23年度教育委員会関係補正予算（案）について、お願いいたします。市議会3月定例会に上程される補正予算案についてお示しいただいたものであります。説明を要するものに限り、事務局から説明をお願いします。

古畑教育総務課長 それでは、23ページをお願いいたします。教育総務課からでありますので、私のほうから説明をさせていただきます。

教育総務課関係につきましては、ほとんどが事業費の確定に伴う減額が主でございますけれども、増額となっておりますものにつきましては、暖房用の燃料費、不足のための増額にかかわるものでございます。23ページの一番下でございます給食運営事業諸経費の燃料費、それから24ページにまいりまして、2番目の中学校管理諸経費、14番の給食運営、これは中学校の部分であります。この暖房費は、特に、灯油の単価が当初予算計上で81円であったものが84円ということで、増額、増加をしてまいりまして、しかも使用量につきましても、例年になく厳しい寒さでありますので使用量も伸びてきていると。これに伴いまして増額をお願いするものでございます。

それからもう一つ、24ページの15番でございます広陵中学校大規模改修事業でございますが、国庫補助事業の平成23年度の前倒しの内示に伴いまして、当初平成24年度で計画をしておりました事業を平成23年度へ前倒しをさせていただくものでございます。歳入につきましても、財源を25ページに計上させていただいておりますので、よろしくをお願いいたします。以上でございます。

小島こども教育部次長（こども課長） 続いてお願いします。こども課関係でございますけれども、いずれも事業費の確定による減額が主なものでございますが、17番だけごらんください。内容でございますとおり、市外保育所入所児童委託料ということで表記してございます。この点だけ説明させていただきますが、塩尻市内に住民票のある子供が市外の保育所で保育を受けた場合、その市に対して契約に基づく委託料をお支払いしております。それを利用実績に伴いまして増額していただくもの等でございますので、よろしく申し上げます。こども課関係は以上でございます。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） 社会教育課関係でございますけれども、歳出関係は事業費確定による減額でございます。歳入関係でページの28ページでございますけれども、中村邸の入館料につきまして290万円の増額補正でございます。入館者が、当初予定よりも1万人近く上回っているということで、3月までの見込み分を考慮しまして増額をさせていただきます。

その下の公民館運営協議会負担金の返還金でございますけれども、これにつきましては、19市の公民館運営協議会がございましたが、協議会の廃止ということに伴いまして、協議会の残余財産について返還されるというものでございます。以上です。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） 27ページ4番でございます。スポーツ振興課のボーリング調査委託料についての161万9,000円の減額についてでございます。本年度、実施設計等を予定する予定でございましたけれども、来年度に事業を繰り延べしたものでございまして、不用額としたものです。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。質疑に入ります。御意見、御質問ありますでしょうか。それでは、説明のとおりであります。進めます。

○その他第4号 平成24年度教育委員会関係予算（案）について

小澤委員長 その他第4号、平成24年度教育委員会関係予算（案）についてお願いします。市議会3月定例会に上程される新年度予算案についてお示しいただいたものであります。まず予算の概要について、平間子ども教育部長さんから御説明をお願いします。

平間子ども教育部長 それでは、お手元に平成24年度予算（案）概要というものがあろうかと思いますが、それに従って申し上げます。全体部分について申し上げ、あとは担当の課長のほうから申し上げたいと思います。なお、この資料はですね、先日の記者発表の折に使用したものでございますので、よろしくをお願いします。

まず1ページであります、国の地方財政対策の状況等についてということで記載してございますけれども、これは、国が発表しております平成24年度の地方財政対策の状況というものから抜き出したものでございます。平成24年度の見込みとして、国内総生産については2%程度の成長率だというふうに見込んでいます。景気の動向については地域や業種によって異なるとされております。またこのほか、海外経済の下振れですとか、円高の進行、あるいはそれに伴う国内産業の空洞化の加速等さまざまな課題がある中で、電力供給の規制等による先行きリスクも指摘されているということでございまして、こうした中でありますけれども、国は平成24年度予算を日本再生元年予算というふうに位置づけているということでございます。

また、地方財政への対応については、震災からの復旧・復興に当たっては、被災団体以外の地方公共団体への負担に影響を及ぼすことのないよう、通常収支分とは別枠で整備をしていくということとしております。したがって、地方の一般財源分は、平成23年度の地方財政計画と実質的には同水準を確保しようとしているところでございますが、実際的には、前年度対比で0.8%の減とされているようであります。

また、地方交付税につきましては、総額がそこにありますように17.5兆円ということで、0.5%の増であります。なお不足します分については国と地方との折半だということで、臨時財政対策債で対応するというようにされております。

次のページの2ページをごらんいただきたいと思いますが、こうした状況を踏まえての市の基本的な予算編成の考え方でありまして、今申し上げました地方交付税ですとか、あるいは市税についてはですね、大幅な増額が見込めるわけではございません。さらに、少子高齢化の進展などに伴いまして社会保障関係費がふえるということで、最終的には基金を取り崩しての予算編成にならざるを得なかったということでございます。経費の徹底した削減等に取り組んで、重要な政策課題に積極的に対応をしたということでございますが、一口で申し上げますと、教育再生と農業再生及び防災対策に重点を置いた予算配分というのが、平成24年度予算の特徴と言えるのではないかとこのように思っております。

①の限られた予算の重点配分ということでございますが、ここには、それぞれ総合計画の項目に従って主なものを記載してございますけれども、後ほど主なハード事業、ソフト事業が出てまいりますので、またそちらをごらんいただきたいと思いますが、ただし、最初の豊かな心をはぐくむ教育文化のまちというところの3番目にですね、広陵中学校大規模改修が、マイナス2億7,000万円余というふうになっておりますが、これは、ただいま課長が申し上げましたとおり、平成24年度当初予算に計上予定しておりましたけれども、ここで国の第3次補正が行われて、これに対応して前倒しをしたいということでございまして、3月の補正予算に計上をしていくということでございます。このほか教育委員会関係では、両小野中学校の耐震改修事業1億4,000万円ぐらいの事業がございまして、これも前倒しの対象となっております。

次に、下のほうにあります②の財政健全性の堅持ということでございますけれども、ごらんのとおり、普通建設費が大幅に減額となっております。前年の28億5,000万円から19億7,0

00万円ということで、前年度対比31.1%の減ということになっておりますけれども、これは、塩尻駅南の市街地再開発等々の国庫補助事業が完了いたしまして、それに伴って大幅に減額となるものであります。

また、基金の取り崩しにつきましては、平成23年度9億円でございましたけれども、平成24年度については7.8億円で、1.2億円の減額であります。さらに、市債の発行につきましても1.1%の減とするなど、財政の健全性の確保に努めたということであります。

めくっていただいて3ページになります。予算規模等でございますけれども、表にお示しをしたとおりであります。一般会計は252億5,000万円で、前年度対比8億1,000万円、率にして3.1%の減であります。それと、特別会計が7つございますけれども、この合計は、国保会計ですとか介護保険会計が増となっております、7つ合わせますと10.2%の増であります。それと、4つの公営企業会計につきましては0.4%の減でございます。これらすべての会計間のですね、繰出金、繰入金の重複部分がございますので、これを除いた純計額については、下にありますが、425億5,500万8,000円でございまして、前年度対比0.9%の増ということでございます。

次のページ、一般会計予算の概要についてでございますが、推移につきましてはごらんのとおりでございますが、平成21年の269億8,000万円をピークとして、ただいま申し上げました大型事業等の終了もあって縮小傾向となっております。

次に、歳入歳出の主な内容についてでございますが、5ページのほうをごらんいただきたいと思います。歳入の款別の一覧表でございますが、増減の多いもののみ申し上げますが、1款の市税についてでございますが、これは90億6,970万円で前年度対比9,321万2,000円、率にして1.0%の増額ということでございます。増額となる要因につきましては、次のページに税目別の内訳をお示ししてありますけれども、個人市民税につきましては年少扶養控除の廃止、あるいは個人市民税及び法人市民税とも、平成23年度決算見込みを見ますと、少し予定よりも増額となっておりますので、そういうものを参考として、全体としても当初予算対比で増額となる見込みであります。一方で、固定資産税は3年に一度の評価替えですとか、地価の下落等によりまして3億円余減額となる見込みでございますけれども、全体としては、一番下の行になります。1.0%の増額の見込みということでございます。

前のページに戻っていただきまして、2款の地方譲与税から11款の交通安全対策特別交付金までは、地方財政計画に基づいて計上をしているということでございますし、特に10款の地方交付税につきましては54億8,000万円で、前年度対比5,000万円、率にして0.9%の増額で見込んでいるということでございます。

また、14、15の国庫支出金あるいは県支出金につきましては、先ほど申し上げたとおり、大型事業の終了、あるいは私どもの関係では広陵中学校の前倒し等で減額となるというものであります。

次、18款の繰入金でございますけれども、これは7億8,289万1,000円でございまして、前年度対比2億778万7,000円、率にして21.0%の減額でございますが、教育文化施設整備基金、私どもの関係の基金でございますけれども、これからの繰入金等が減額となるものであります。

また、21款の市債については22億1,599万円でございまして、前年度対比2,361万円、率にして1.1%の減額であります。私どもの関係の榑川保育園の建設事業の終了や、駅前の市街地再開発事業の終了により1.1%の減額となるものであります。

次に7ページでございますが、歳出の目的別の内容でございますが、関係する主なものについて

申し上げますが、3款の民生費ですが、ごらんとおり対前年比4億9,876万7,000円の減額でございますが、内訳としては、子ども手当から子どものための手当というような移行がございますので、これの給付額が3億6,000万円ほど減るというようなこと、あるいは、榑川保育園の建設事業で2億2,800万円余が減額になるというようなこと、あるいは、先ほど次長のほうから申し上げましたが、民間保育所の整備補助金、駅前のサン・ビジョンあるいは吉田の御子柴保育園の関係で2億2,000万円余の減というようなことが主だった内容であります。一方で平成24年度は、福祉医療費の給付金を中学3年生まで拡大する経費ですとか、片丘の児童館を片丘小学校内に整備する事業費、あるいは、申し上げております社会福祉法人の保育園が開設になりますので、この運営費の負担金などが新たに計上されることとなりますので、この増減差引きで4億9,800万円ほどの減額ということでございます。

10款の教育費につきましては、4,378万2,000円の減額でございますけれども、大きなところでは広陵中学校の大規模改修の前倒しということでございますけれども、逆に、学校関係では、給食食材の放射線を測定する機器の購入、あるいは、学校施設の非構造部材でありますけれども、この耐震化の事業、また、学校給食公会計への移行事業、木曾漆器の塗り箸の全児童・生徒への導入、学校図書館の管理システムの導入等々の経費が増大することとなっております。

次の8ページであります。これは、性質別にお示しをしたものでありますけれども、上にあります人件費、扶助費、公債費、これを合わせましたいわゆる義務的経費については、全体で前年度対比5,900万円余の増額となるものでありますけれども、このうち人件費の増額については1億4,200万円あります。主なものとしては退職手当が1億3,000万円を占めるということでございます。これは定年退職者の増によるものであります。また、扶助費については1億5,600万円余の減額となっておりますけれども、これは子ども手当の関係でございます。それと、その下にあります投資的経費の関係であります。普通建設事業費8億8,700万円余の減額でありますけれども、このうち国庫補助事業であります。これが先ほど申し上げておりますが、事業の完了によって大幅な減額というふうになります。うち、単独というふうに書いてございますが、これが市の単独事業でございます。これは1億800万円余ほど増額となっているという状況でございます。

あと、9ページ、10ページのほうでは、全体的に主なハード事業をお示ししてありますし、子どもの関係については10ページの中ほど、市民交流センター関係以下となっております。また、11、12ページ、13ページでは、主なソフト事業を一覧にしておりますが、子どもの関係では12ページのやや下の市民交流センターの関係から13ページに渡ってでございますし、14、15の、安全・安心対策事業につきましては15ページのナンバー22番以下ということになっておりますので、またごらんをいただきたいというふうに思います。私からは以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、特に説明を要する事業について、課長さんのほうから説明をお願いいたします。

古畑教育総務課長 それでは、資料ナンバー9になりますか、予算概要のほうを説明させていただきます。30ページ、31ページをお願いいたします。まず教育総務課からでございますけれども、12月の本定例会におきまして、編成中でありましたけれどもその予算重点施策について説明をさせていただきました。その内容と同じでございますので、御確認をいただきたいというふうに思います。子どもの課といたしましても、教育再生と、それから子供の安全・安心、これを最重点項目といたしまして要求をしてまいりました。おかげさまで、ほぼ要求どおりの内容で市長査定をいただいたという経過でございます。

この中で特に、31ページの一番下でございます給食食材の放射線測定について、若干補足説明

をさせていただきたいと思います。まず、学校給食、保育園給食もそうでございますけれども、食材につきましては地産地消を大前提にいたしまして、できるだけ市内産、県内産の食材を調達するように心がけております。毎月、市のホームページで給食食材の産地公表を行っておりますので、機会がございましたらごらんいただきたいというふうに思います。そうではない県外産の食材につきましては、3本立てで放射線測定、放射能測定をしてまいりたいというものでございます。その1つが、ここにございますベクレルモニターを2台購入をさせていただいて、これは、1台1週間くらいずつ学校に留め置きまして、その1週間の中で測定をしていただくということでございます。これでは回しきれませんので、そのほかに専門機関に検査を委託をしております。これが、各校1回くらいの頻度になると思いますけれども、その分の差が、本年度予算額が390万円で、ベクレルモニターが340万円ということでありますので、50万円くらいかかるということでございます。それともう1つ、県でやはり国の補助をいただきましてゲルマニウムの放射線測定器を購入をいたしましたので、それに依頼をして各校年3回くらいお願いをしてまいりたいということで、そうしますと、この3つを併用いたしまして、各校、毎月何らかの形で食材の放射線測定ができますので、その結果につきまして速やかに公表をしてまいりたいと、こんなふうに考えておりますのでよろしくお願いたします。私のほうからは以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

小島子ども教育部次長（こども課長） 続いて33ページからお願いいたします。こども課関係でございます。保育所運営費の負担金につきましては、先ほどもお話ございましたとおり、新に開園する2園の社会福祉法人立の保育園に負担金を支出するものでございます。そこに人数がございますが、現在のところ、2園で75人の入園児童が見込まれているところでございます。

その下の認可外保育事業でございますけれども、現在、市内には認可外保育園はないわけでございますけれども、松本市の認可外の保育所へ通う子供がおりますので、そちらに補助金を出すとともに、4月からは、自然ランドバンバンということで、旧小曾部保育園を利用した認可外の施設も開園する予定になっておりますので、支援してまいります。

その下の保育所運営費の関係ですけれども、入園予定児童数がございますが、1,700人ほどを予定しているところでございます。その2つ下に、食材放射線測定検査手数料がございまして。小中学校に準じた測定で、安心な給食を提供してまいりたいということでございます。

一番下の育児支援事業でございますが、未就園児、親子の交流事業として、あそびの広場を提供してまいりますし、保育園関係では地域活動、病児・病後児保育事業、34ページではショートステイ事業ということで、1泊宿泊を含む保育サービスを実施してまいります。

少し下がりますが、下から2つ目、講演企画委託料がございまして。これは、豊かな心をはぐくむ市民の集いを開催しているものでございまして、こども課、それから男女共同参画・人権課、それぞれ交代です、課題をテーマに置きながら啓発活動をしているという内容でございますので、お願いをしたいと思います。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 ページ35ページ、家庭教育室でございます。元気っ子応援事業印刷製本費でございますけれども、仮称しおじり元気っ子ビジョンの作成に伴う印刷製本費でございます。元気っ子相談等講師謝礼でございますが、現在、小学校までの継続支援が成り立っております。そこで、小学校から中学校、また高校へとつなげるために、具体的なアドバイスをいただく方のスーパーバイザーの謝礼を30万円上げさせていただいております。

下の段につきまして、まなびサポート事業でございますけれども、さらに個々のニーズにあいましたきめ細やかな支援を実施するために、特別支援講師また支援介助員等の増員を上げてございま

す。特別支援講師につきましては、本年度12名でありましたが、平成24年度につきましては1名増員いたしまして13人に。支援介助員につきましては、本年度5人でしたが、平成24年度につきましては倍に変更して10人の体制で行うものでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

中野生涯学習部次長(社会教育課長) 続きまして36ページ、社会教育課関連でございますけども、一番上の全国短歌フォーラム事業につきましてですが、360万円ほどの増額をさせていただいております。これは、全国短歌フォーラム in 塩尻が、ことし平成23年度で25回を迎えたということで、これまでの入賞歌を中心とした作品集を出版したいということでございます。これは、出版社からの出版を今検討しておりまして、出版社から出版されたものを、予算としましては消耗品として購入をするということで350万円ほど予算を計上させていただいております。出版社から出版することによりまして全国の書店に配本されます。短歌フォーラムそのものの全国への情報発信をあわせて行いたいという趣旨でございますので、よろしく申し上げます。

続きまして、文化会館運営事業の中ほど、音響設備借上料でございますけども、レザンホールの大ホール、中ホールの音響設備が開館以来そのままになっていまして、更新時期を迎えたということでございます。更新の費用が1億3,500万円ほどかかりますが、これにつきまして5年リース、5年間の分割払いで更新をしていこうということでございまして、初年度分につきましては1,350万円の支払いと、予算計上になりますのでよろしくお願いいいたします。

次、37ページの下から2番目、指定文化財修理補助金でございますが、委員の皆様にも現地を見ていただきました小野家の住宅の改修に伴う補助金700万円でございます。

その下の短歌館運営諸経費でございますが、短歌館が平成24年度で開館20周年という形になりますので、それにあわせまして要覧の見直しを行いまして、それを新たに発行するという事業を含んでおりますし、そのほかに、今までの既存の企画展等についても20周年にあわせた内容でもって行いたいというふうに考えております。

次の38ページをごらんいただきたいと思います。38ページ重伝建整備事業の中ほどの保存対策調査委託料でございますが、これにつきましては、本市を代表する歴史的建造物である本棟造りに関する学術調査を行いまして、その文化的資産としての内容の調査を行いまして、報告書としてまとめて資産としての確立を図っていくものでございます。平成24年、25年を、2年間の事業として行うものでございます。

一番下の芸術文化事業のうち、一番下にポツで記載してあります小口益一氏の版画の作品の保管、展示のための費用でございますけども、2月9日の日に御遺族の石川和子さんがお見えになりました。作品の一部と、一応この時点では350点の版画の作品を寄贈していただくことになりました。点数につきましては、まだふえる可能性があるということで、現在最終的な作品の調整をしております。そのための、今回、予算としましては、収蔵する棚、あるいは展示用の額等の予算を計上させていただいております。作品6点ほど来ておりますので、作品をここへ持って来るのは大変だったものですから、後ほど協議会の場で作品はごらんいただければと思っておりますのでよろしくお願いたします。私のほうからは以上です。

鳥羽平出博物館館長 続きまして39ページ、平出博物館をお願いします。平出博物館並びに平出遺跡公園の事業の充実を図る運営諸経費でございますけれども、中段、今、整備がこの3月で終了します平出遺跡公園の竣工式を、先ほどの行事予定のほうにもありますが、9月9日に竣工式を行いまして、その後、第9回のひらいで遺跡まつりを行う予定でございます。日曜日でございます。一番下の段、施設の健全な維持管理を図る目的で平出博物館の耐震診断を行うものでございます。

2つ下になります。平出遺跡の環境整備の報告書ですが、3分冊の中で、来年度一番最初の整備

編を発行するものでございます。なお、来年度予算ではございませんけれども、お手元に平出遺跡というパンフレットを配らせていただきました。この春、整備が終了することに伴いまして、その竣工パンフレットとして発行するものでございます。従来から平出遺跡の概要を紹介したパンフレットがほしいという御要望が利用者の方からありまして、その声を反映してつくらせていただきました。また、お手すきの時に御参照いただければありがたいと思います。以上です。

加藤生涯学習部長（スポーツ振興課長） では、お願いします。40ページごらんいただきたいと思います。40ページにつきましては、保健体育総務費負担金の関係が一番上段にございます。これについては99万9,000円の増額になっております。高等学校の総合体育大会負担金ということで100万円、また横断幕で9万5,000円、これは松本歯科大学のグラウンドをお借りして実施するものでございまして、これにかかわる負担金でございます。

中段にございますスポーツ振興事業につきましては、ごらんのとおり毎年の部分でございますのでよろしく申し上げます。

下段の部分の体育施設整備事業としまして、新体育館の調査委託料についてでございます。先の12月定例会におきましても、新体育についてのアンケート結果等々を踏まえ、来年度以降の方向性について御論議いただいたところございまして、この席上の中で、おおむね3年間にわたって1,000万円程度の調査を行っていききたいという表明をさせていただいた中で、来年度につきましては300万円の調査費をお願いしまして、導入機能、どんな機能を持っていくのか、また規模の再検討等々を行う、また交通量調査等も行いながら300万円で調査委託していくものでございますので、よろしく申し上げます。

あと、中央スポーツ公演の整備工事、また一番下にある総合グラウンドの整備工事につきましては、大変、雨の折、浸透が悪く、車の中に水が入るぐらいたまってしまうというような条件、また総合グラウンドについては、ゲートボール場にまで水が入ってしまうというような状況がございまして、これについて、排水ますをそれぞれ1カ所ずつ設置するものでございます。下段の下から2つ目の部分の学校照明につきましては、2年に1回ずつ行っている学校照明の改良工事でございます。来年度につきましては塩尻東小学校のグラウンドを該当させていくという予定でありますのでお願いいたします。以上です。

小澤委員長 お願いします。

熊谷男女共同参画・人権課長 それでは、41ページでございます。男女共同参画・人権課の主な予算内容でございます。一番上のやさしく女と男推進事業、講師謝礼でございますが、こちらは、市民グループとの共催で各種講座、セミナーを開催しております。来年度、特にワーキンググループとの共催事業、発足10周年を迎えるということでありまして、防災、災害復興と男女共同参画ということをテーマにした記念の講演会を予定しております。

次、中段の社会人権教育推進事業でございます。人権同和教育集会所ということで、原口にありませう集会所でございますが、こちらは昭和53年からの建築ということで傷みも激しいということで、トイレの床、屋根の塗装等の補修をさせていただくという内容でございます。

それから、その下の住宅新築資金等貸付事業特別会計でございますけれども、こちらのほう、長期債の返還と、また貸付者からの返済等の特別会計でございます。特に長期債の返還につきましては、来年度平成24年度で償還が終了するという内容でございます。

小澤委員長 お願いします。

内野市民交流センター次長（図書館長） 42ページ、お願いします。総務課の市民交流センター交流企画事業でございます。上は管理経費で、下がソフト事業ということで御理解をお願いしたいと思います。下段についてですけれども、アートフェスタや講演会の講師の謝礼、費用弁償、またパ

ソコン等の修理点検費用等が含まれております。大きく減額になっておりますのは、こちらは前年に比べまして、在宅の一人親家庭の支援事業が減額になったものでございます。

43ページは、飛ばさせていただきます。

44ページ、お願いします。図書館事業諸経費、主なものといたしましては、図書の購入費が約3,100万円、雑誌・新聞代が約500万円含まれております。新規の事業としまして、仮称ということで「信州しおじり 本の寺子屋」という事業に取り組む予定でございます。こちらは、1995年、鳥取県の今井書店という老舗の書店さんが、本の学校という事業を興しまして、出版関係者が参集するような地方発信の出版文化の学校をつくりました。この意思を図書館として受け継ぐ形で、市民の生涯読書を支える拠点として図書館をステージにしまして、著者、出版関係者、もしくは書店、図書館員が参集するような、図書館が一つの学校となるような、そういうものをつくっていききたいということで、各種イベントを開催するというものでございます。

続きまして45ページでございます。子育て支援センターでございます。下のこども広場の事業でございますが、こちらはウイングロードビルの3階でございますこども広場を中心に、特に今年度、整備をいたしました木製の遊具というものを生かしまして木育をさらに推進をしていこうというものでございます。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、御質問、御意見等ございますでしょうか。

渡辺職務代理人 35ページの支援介助員の関係なんですけど、2倍にふえていらっしゃるということで、対象の子供さんの障害別内訳がもしわかりましたら教えていただきたいということと、それと、去年学校を回って感じたことなんですけれども、学校現場ってバリアフリー化がなかなか進まない部分だと思うんですけれども、市のスタンスとして、学校のバリアフリー化については計画的にされているのか、今後もですけれども、それか、対象の子供さんが発生したというか、希望された場合にそれに応じたバリアフリー化を考えていくのか、そのあたりの市のスタンスをちょっとお聞きしたいんですけれども。

小澤委員長 お願いします。

小澤家庭教育室長 支援介助員の配置につきまして、障害別という部分での数字は持っておりません。基本的に学校から支援を要するお子さんの名簿と状態を上げていただきまして、それに基づき教育相談員等が学校へ行きまして実際の状況を見させていただいております。それによって配置をさせていただいておりますので、障害別という部分では数字はとらえてはおりません。

古畑教育総務課長 施設のことでございますので私のほうから答えさせていただきますが、大規模なバリアフリー化というものにつきましては、計画的な大規模改修の事業費の中でできるところは対応してまいりたいというふうに考えております。それは、トイレであったりというようなものでございますし、手すりであったりというようなものでございます。ただ、一概にすべてのバリアフリー化がその大規模改修工事の中で対応はできませんので、やはりその子供の障害の程度に応じた改善をケースバイケースで、その年度の修繕費等の予算の中で対応させていただいて改善しているというのが実情でございます。

小澤委員長 ほかにありますか。

渡辺職務代理人 視覚障害とか聴覚障害とか肢体不自由とか、そういう内訳でいいんですけど、それも出ないんですか。

小澤家庭教育室長 済みません。明らかになっていきますところでは、視覚障害、目に障害があるお子さんはお一人でございます。あと、現在、身体障害のお子さんがお一人、あとは、障害名がついているお子さんについていないお子さん、さまざまでございますけれども、全般的に生活介助でトイレ、排泄、また着替え等の支援をする場合がございますので、障害名等ついていないお子さんが大

勢おります。発達障害等の部分につきましては、人数等を出してある表がございますので、後ほど参考にお配りしたいと思います。以上です。

田中委員 今の職務代理の質問に関連しまして、34ページの私立幼稚園障害児就園奨励費補助金なんですけれども、こちらにも心身に障害のある児童を受け入れた際に支払うということなんですけれども、このあるというのは、手帳あり、なしなのか、それともその状態で判断されるのでしょうか。

小島こども教育部次長（こども課長） 基本的にはですね、手帳を持っているお子さんを対象にしております。

田中委員 そうしますと、傾向があるとかそういうお子さんで、手帳をお持ちでない場合、もし入園したいという時に、幼稚園のほうでこういう補助金が受け取ればなと考えた時には、その方に手帳取得を勧めることはできないにしても、そういうことがありますよというようなことをお伝えするということではできないのでしょうか。

小島こども教育部次長（こども課長） 今も発達障害の話がありましたけれども、そういったお子さんはふえていまして、現在のところは、明らかに障害名がわかるかですね、あるいは、先ほど言った手帳の所持という部分を判定の基準にして取り扱っています。ただ、生活介助が必要であってもですね、いわゆる明らかな、何と言いますかね、公的に証明、医療的に証明される部分がないと、なかなか対象にはしづらいというものがございます。お勧めいただきまして、額はわずかでございますけれども、そういったところで就園の補助になるようなことがあれば幸いですと思いますので、お願いします。

小澤委員長 ありがとうございます。それじゃ、よろしいでしょうか。

御子柴教育長 まったく別のほうで、先ほどの学力向上の御質問があったんですけど、こちらの概要版の13ページの教育総務課の50番に載っています、拡大ということで、予算をつけてございますけど。それから、今、触れかったんですけども、こちらの31ページで例の五感で学ぶというので、子供たちのほうから子供議会で提案があった木曾の漆器塗り箸、これについては児童・生徒全員ということで、さらに先生方も合わせて7,000膳分が盛られているということであります。私のほうからは以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。中野さんが一番推奨してくれた物語がちょっと落ちているところが残念に思うわけでありましてけれども、ほぼ満額回答いただいたということで、その労に感謝いたします。ありがとうございます。

中野生涯学習部次長（社会教育課長） ただいま物語の話でございますが、予算上は認められなかったわけなんですけれども、実際のところ、物語の地域文化啓発事業については、事業としては有効性を認めていただいておりますので、平成24年度についてはその下地づくりをきちっとやった上で、改めて事業実施に向けて努力をしまいたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

小澤委員長 ありがとうございます。

○その他第5号 平成24年度教育委員会関係行事予定（案）について

小澤委員長 それでは第5号、平成24年度教育委員会関係行事予定（案）についてお願いいたします。来年度の教育委員会会議の予定及び年間行事等についてお示しいただきました。事務局の説明を求めます。お願いします。

上條教育企画係長 資料46ページ、資料No.10でございます。平成24年度の定例教育委員会、臨時教育委員会の開催計画をお示しいたしました。今年度と同様、毎月下旬の木曜日を中心に日程を組ませていただきました。なお、委員さん方の御都合によりまして日程変更が可能です。

ので、お早めにお知らせをいただきますようお願いいたします。

また、47ページ以降に4月から3月までの教育委員会関係の行事予定表、現段階で日程が決まっているものにつきまして掲載をいたしましたので、御確認をいただきたいと思います。現時点での予定ですので、日程変更の可能性がありますことを御了承いただきたいと思います。また、従来どおり、翌月の教育委員会関係行事予定につきましては、日程が確定したものを定例教育委員会の折に報告をさせていただく予定でございますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。御意見ございますでしょうか。それではまた、お家へ帰って確認していただきたいと思います。

本日予定されている案件すべて終了いたしました。事務局のほうで、ほかにもございますでしょうか。

6 閉会

小澤委員長 以上で2月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時20分に閉会する。

以上